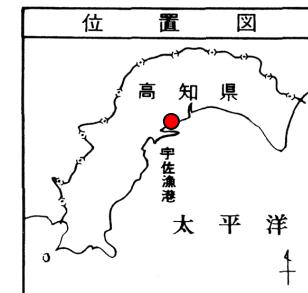


## 概要

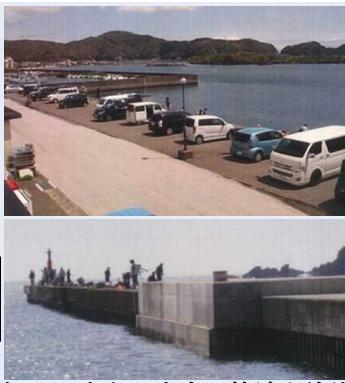
- 土佐市は、四国三大河川の一つ、仁淀川の河口に位置し、県都高知市及び空の玄関である高知龍馬空港から車で約1時間の距離にある。地形は、平野、山、川、海と、起伏と変化に富んでいるが、リアス式海岸の横浪半島や横浪三里の景観は美しく、県内屈指のマリンスポーツ基地として知られている。平野部では温暖な気候と豊かな自然の恩恵を受け、農業のほか、仁淀川の豊かな水を活用しての製紙工業や、沿岸漁業、水産物加工など多彩な産業が成り立っている。
- また、宇佐漁港のある宇佐地区では、大綱まつりや宇佐港まつりをはじめ魅力ある地域イベントが多くあり、市外から多くの観光客が訪れている。沿岸部ではホエールウォッチングや釣り、サーフィン、カヤック、水上バイク等のアクアレジャーをはじめ清瀧寺、青龍寺等の歴史的資源も多くあり、見る観光から体験する観光の需要も増加している。
- 令和4年の漁村集落人口は3,519人（宇佐、井ノ尻、竜）であるが、5年前の平成29年の4,095人から576人減少している。漁協組合員数も、5年前の435人から現在は309人まで減少しており、海業による地域活性化が課題である。
- 現在、防波堤や導流堤においては、渡船を利用した釣り客が多く訪れるが、渡船利用者が臨港道路沿いや岸壁上に駐車するなど、漁業者とのトラブルが発生している。さらに、利用漁船699隻に対して、遊漁船やプレジャーボートの利用が610隻と多いことから、遊漁船等の利用者による駐車問題や、釣り場となっている防波堤等漁港施設の安全対策等が課題となっている。その他、釣り客やプレジャーボート利用者などの漁港利用者が漁港内にごみを放置する等の問題も生じている。
- しかしながら、遊漁船業は漁業者にとっても地元で収入が得られる有望な兼業業種の一つであることから、上記の課題解決と併せて、漁業者とのトラブル回避やマナー向上、ごみ問題など、漁業者と漁港利用者が共存するためのルールづくりや施設の安全対策について、関係者による検討・調整が必要となっている。
- このため、漁業者と漁港利用者の共存を目的としたルールづくりや施設の安全対策に取り組み、安心・安全で快適な漁港環境の提供による海洋性レクリエーション拠点としての漁港形成を進めるとともに、海洋レジャーを活用した新たな海業の展開を検討し、親子連れなど漁港への来訪者増加を促進する。



## 海業の取組概要

### 【現況】

- ・渡船利用者が臨港道路沿いや岸壁上に駐車することから、漁業活動に支障
- ・遊漁船やプレジャーボートの利用者による駐車問題や、釣り場となっている防波堤等漁港施設の安全対策等が課題
- ・釣り客やプレジャーボート利用者などの漁港利用者が漁港内にごみを放置



漁業者とのトラブル回避やマナー向上、ごみ問題など、漁業者と漁港利用者が共存するためのルールづくりや施設の安全対策について検討・調整が必要

### 【海業の取組】

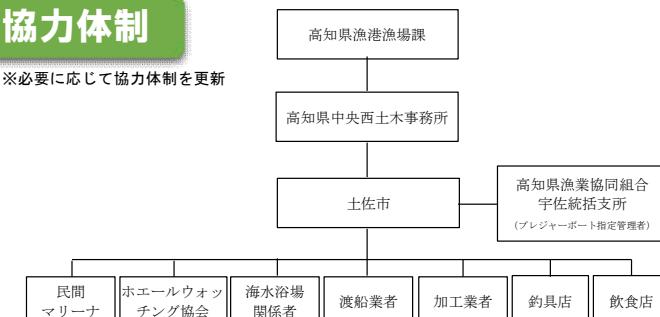
漁業者と漁港利用者の共存を目的としたルールづくりや施設の安全対策に取り組み、安心・安全で快適な漁港環境の提供による海洋性レクリエーション拠点としての漁港形成を進める。また、高知市から近い立地条件を活かした海洋レジャーを活用した新たな海業の展開を検討し、親子連れなど漁港への来訪者増加を促進する。

- ①漁港利用者のマナー向上のためのルールづくり（利用実態調査を実施した上でルールの検討・調整）
  - ②快適な漁港環境の形成（漁港利用者のための駐車場、トイレ及びプレジャーボート一時係留施設・渡船離発着施設の整備の必要性や整備後の施設の管理手法を検討・調整し、必要な対策を講じる、釣りや遊漁等について、水域施設の活用方法（占用、漁港水面施設運営権の活用等）を検討）
  - ③安全対策の検討及び実施（釣り利用に開放する岸壁や防波堤、導流堤における安全対策や利用上のルールづくりを検討し、必要な対策を講じる）
  - ④飲食・体験施設の設置検討（釣った魚を調理し、食事を提供する飲食・体験施設等の設置を検討）
    - ①路上駐車台数の減少（1日平均10台→0台）
    - ②渡船利用者数の増加（1日平均10人→30人）
    - ③渡船業者数（2業者→4業者）
    - ④釣り餌や仕掛けの販売額（1日平均1万円→2万円）
    - ⑤魚貝類販売額（1日平均2万円→3万円）
- ※利用実態調査等を踏まえて、目標の見直しを実施

## 効果

## 協力体制

※必要に応じて協力体制を更新



## スケジュール

### 〈令和6年度〉

- ①漁港利用者のマナー向上のためのルールづくり
- ②利用の低下した漁港整備施設用地等における有効活用策の検討
- ③水産関連産業の一つとして遊漁を位置付けるための検討
- ④遊漁の登録制度を通じた業の管理の適正化の検討
- ⑤岸壁や防波堤、導流堤における安全対策やルールづくりの検討

### 〈令和7年度〉

- ①快適な漁港環境の形成（駐車場、トイレ及びプレジャーボート一時係留施設（渡船、遊漁船の離発着施設）の整備及び管理手法の検討）
- ②岸壁や防波堤、導流堤における安全対策の実施